

延監公表第7－6号

地方自治法第199条第14項の規定により、延岡市長から令和6年12月から令和7年1月までに実施した監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和7年4月9日

延岡市監査委員 野 下 美智江

同 服 部 俊 明

同 中 城 あかね

文書指摘事項に対する措置状況（令和6年12月～令和7年1月定期監査実施分）

健康福祉部

こども保育課

文書指摘	(1) 歳入事務 歳入調定の起票遅れが、令和6年度分に5件あった。財務会計規則及び会計事務手順書に基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。
	措置内容（措置日：令和7年2月21日） 指摘を受けた5件については、国・県補助金や負担金に係るものでした。 補助金の交付に係る一連の手續・手順等を関係職員で再確認し、認識を統一しました。今後は補助金等の交付に関する規則及び会計事務手順書に基づき、適正な事務処理を行うと共に、課のルールとして、交付決定における起案文書に調定の起票を行った旨を記載することでダブルチェックを行うこととし、再発防止に努めます。

健康長寿課

文書指摘	(1) 補助金等の交付に関する事務 ① 購入した消耗品の業者への支払が26円不足しているため、交付した補助金の決算額及びそれに伴う精算額が誤っているものが令和5年度分に1件あった。 準公金は、職員が取り扱う以上、事故や不正が発生した場合は職員のみならず市の管理責任も問われることとなるため、公金と同様に適正な事務処理を行うよう改善を求める。 ② 郵送料の支払遅延により、延滞利息を支払っているものが、令和5年度分に1件あった。不必要な支払を発生させないよう再発防止に向けた対策を講じるなどの改善を求める。
	措置内容（措置日：令和7年2月26日） 補助交付先である「延岡市健康長寿推進市民会議」代表者委員へ指摘事項についての詳細・今後の対応について説明し、①については相手方へ経緯説明・謝罪の上、不足分26円を支払いました。また、②については、今後担当係長と担当でダブルチェックを行うことで、支払遅延がないよう努めます。

教育委員会

アスリートタウン推進課

文書指摘	(1) 歳入事務 歳入調定の起票遅れが、令和6年度分に19件あった。財務会計規則及び会計事務手順書に基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。
	措置内容（措置日：令和7年3月12日） 関係規則及び会計事務手順書に基づいた勉強会を実施し、指摘事項の検証と今後の適正な事務処理に関する再確認及び情報共有等を図りました。